

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 7 年度第 1 回 富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会 議事録</p>						
日時	令和 7 年 8 月 2 0 日 (水)		開会	午前 9 時 1 5 分		
			閉会	午前 1 1 時 0 0 分		
場所	富士見市役所 1 階 全員協議会室					
出席者	委員	岡田委員長	細田委員	影山委員	島崎委員	矢島委員
		○	○	○	○	○
		片桐委員	平委員	高橋委員	佐藤委員	
		○	○	○	○	
事務局	子ども未来部長、保育課 松本副課長、土屋主査					
公開・非公開	非公開					
議題	<p>1 開 会</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 委員長、副委員長選出</p> <p>4 委員長あいさつ</p> <p>5 諮 問</p> <p>6 議 事</p> <p>(1) 【資料 1】 富士見市立放課後児童クラブの指定管理者の更新について</p> <p>(2) 【資料 2】 富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会の役割について</p> <p>(3) 【資料 3】 募集要項について</p> <p>(4) 【資料 4】 業務仕様書等について</p> <p>(5) 【資料 5】 申請書類について</p> <p>(6) 【資料 6】 選定表について</p> <p>7 その他</p> <p>8 閉 会</p>					

議 事 内 容

- 事務局 1 開会
開会あいさつ
- 委員 2 委員紹介
各委員による自己紹介
- 事務局 3 委員長、副委員長選出
富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会条例第5条第1項の規定により、委員による互選での委員長・副委員長の選出を依頼。
委員から立候補、推薦がなかったため、事務局より委員長に岡田委員、副委員長に佐藤委員を推薦。
- 委員 委員長を岡田委員、副委員長を佐藤委員とすることで委員一同承認
- 委員長 4 委員長あいさつ
- 事務局 5 諮問
市長から委員会への諮問を事務局が代読し、諮問書を委員長へ手渡す。
- 事務局 6 議事
(1)【資料1】富士見市立放課後児童クラブの指定管理者の更新について
(2)【資料2】富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会の役割について
- 事務局 資料に基づき説明
- 委員 【質疑応答】
北ブロックと南ブロックと両方に応募することはできないのか。
- 事務局 両方に応募することもできるし、どちらか一方への応募も可能です。
- 事務局 (3)【資料3】募集要項について
(4)【資料4】業務仕様書等について
(5)【資料5】申請書類について
- 事務局 資料に基づき説明

【質疑応答】

委員 事業者からの申請書類については、次回の審査委員会の当日に渡されるのか、それとも前もって渡されるのか。

事務局 事前にお渡しします。

委員 資料の量に制限はあるのか。また、ポイントをしばって委員には渡されるのか。

事務局 資料の量についての制限はありません。事業者からの申請書類はそのままお渡ししますが、量が多い場合は、ポイントとなる部分があるようにしたいと考えています。

委員 プレゼンテーションの時間はどのぐらいか。

事務局 プレゼンテーションで20分、ヒアリングで50分を想定しています。

委員 応募者数の制限はあるのか。

事務局 制限はありません。近隣自治体の状況からも、1日でプレゼンテーション等できる程度の応募数と考えています。

委員 応募者数が多いときは、プレゼンテーション等の時間を短くする考えはあるのか。

事務局 プレゼンテーション等の時間を事前に公表するため、時間を短くすることは難しいと考えます。

委員 プレゼンテーション等が終わった後、その場で点数をつけて、選定表の提出をするのか。

事務局 第3回の審査委員会で点数を書く時間を設けるので、そこで選定表に点数を書いて提出していただくことになります。

(6) **【資料6】 選定表について**

事務局 資料に基づき説明

【質疑応答】

委員 確認事項の項目で、財務担当が確認するところはどこか。

事務局 2 (2)の経営状況について確認をお願いします。

委員 財政状況が安定していなかった場合は、プレゼンテーション等はやらずにその時点で選定から外れるのか。

事務局 プレゼンテーション等は、確認事項の資格等に合致した事業者についてすべて実施します。当該事項も考慮し、総合的に評価していただければと考えています。

委員 事務局でも財政状況については確認するのか。

事務局 事務局でも確認はします。

委員 5段階で真ん中の3になる要件としては、選定項目の説明書きの基準を満たしているところで3という理解でいいか。

事務局 そのとおりです。

委員 最終的に、何事業者選定すればよいか。

事務局 南ブロックで1者、北ブロックで1者選定していただくようお願いします。

事務局 7 その他
第2回、第3回の審査委員会の開催日程について、各委員と調整の結果、次のとおり決定。
・第2回審査委員会：令和7年10月20日(月)
・第3回審査委員会：令和7年10月27日(月)

副委員長 8 閉会
閉会のあいさつ